

半期報告書

(第10期中) 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日

株式会社アクセル

東京都千代田区飯田橋四丁目8番13号

(359219)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 事業の内容	2
	3. 関係会社の状況	2
	4. 従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
	1. 業績等の概要	3
	2. 生産、受注及び販売の状況	4
	3. 対処すべき課題	5
	4. 経営上の重要な契約等	5
	5. 研究開発活動	5
第3	設備の状況	6
	1. 主要な設備の状況	6
	2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4	提出会社の状況	7
	1. 株式等の状況	7
	(1) 株式の総数等	7
	(2) 新株予約権等の状況	7
	(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
	(4) 大株主の状況	10
	(5) 議決権の状況	11
	2. 株価の推移	11
	3. 役員の状況	11
第5	経理の状況	12
	中間財務諸表等	13
	(1) 中間財務諸表	13
	(2) その他	24
第6	提出会社の参考情報	25
第二部	提出会社の保証会社等の情報	26

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月15日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋四丁目8番13号
【電話番号】	(03) 3511-1861
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋四丁目8番13号
【電話番号】	(03) 3511-1861
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	1,443	1,922	3,278	3,256	5,391
経常利益 (百万円)	641	679	1,458	1,216	2,375
中間(当期)純利益 (百万円)	365	427	896	663	1,425
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	722	947	967	947	953
発行済株式総数 (株)	14,445	30,890	62,252	15,445	30,966
純資産額 (百万円)	2,093	3,178	4,792	2,949	4,219
総資産額 (百万円)	2,665	3,812	6,151	3,496	5,426
1株当たり純資産額 (円)	144,937.47	102,892.86	76,978.91	189,835.44	135,535.34
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	25,320.25	13,823.77	14,434.45	43,792.23	45,380.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	13,562.51	14,097.35	43,228.45	44,296.14
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	—	—	—	11,700.00	10,000.00
自己資本比率 (%)	78.6	83.4	77.9	84.4	77.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	272	74	955	910	1,659
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23	△49	△56	△88	△226
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△117	△181	△283	423	△173
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,718	2,676	4,706	2,832	4,091
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14 (9)	21 (12)	29 (13)	17 (8)	24 (11)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第8期中間会計期間(平成14年9月中間期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社は、平成15年5月20日付をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、前事業年度(平成16年3月期)及び前中間会計期間(平成15年9月中間期)の1株当たり中間純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

6. 当社は、平成16年5月20日付をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、当中間会計期間(平成16年9月中間期)の1株当たり中間純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

7. 第8期(平成15年3月期)の1株当たり年間配当額には、JASDAQ市場への上場記念配当2,700円を含んでおります。

8. 従業員数は各期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を（ ）内に外数で記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数（人）	29（13）
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当中間会計期間において従業員数が5名増加しておりますが、これは、業容拡大に伴う採用によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国経済や中国経済の力強い伸びを軸として、特に輸出産業に牽引される形で自律回復の動きが見え始めてまいりました。しかし、後半に入り、米国経済の伸びに若干の陰りが見え始めたことから、終盤は先行き不透明な状況での推移となりました。

一方、当社が属するエレクトロニクス業界におきましても、デジタル景気の進展を受けて積極的な設備投資の動きが見られる状況で、昨年から続く回復の動きの本格化が期待されました。しかし、7月以降景気を牽引してきたデジタル景気の軟化などに伴い、その動きに不透明な要素が見られ始めました。

かかる環境の中で当社は、アミューズメント市場に向けて特定用途向けグラフィックスLSIの販売をユーザーの開発環境を含めた形で展開すると共に顧客専用LSI（ASIC：Application Specific Integrated Circuit「特定顧客の特定アプリケーション、使用目的のために設計製造されるLSIで開発を依頼された特定顧客に対してのみ販売を行うものをいう。カスタムLSI、カスタムチップなどとも呼ばれる。」）も加えたLSIの設計・販売を中心としたトータルソリューションの提供に注力いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は3,278百万円（前年同期比70.5%増）、経常利益は1,458百万円（前年同期比114.7%増）、中間純利益は896百万円（前年同期比110.0%増）となりました。

製品区分別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 特定用途向LSI（ASSP）

高精細、高解像度のグラフィックス描画機能と独自の動画像圧縮伸長機能「RM1」（※）を搭載したアミューズメント機器向けグラフィックスLSI「AG-2（AX51201）」のアミューズメント市場における使用数の増加が当中間会計期間の増収に大きく寄与いたしました。

この結果、当中間会計期間における特定用途向LSI（ASSP）の売上高は3,128百万円（前年同期比68.2%増）となりました。

（※）RM1は、RAPIC Movie Compression Ver. 1の略です。当社が独自開発した圧縮伸長技術の名称を統一的に運用することを目的として過年度まで「RAPIC」としていた圧縮伸長技術の名称を「RM1」に変更しました。

② 顧客専用LSI（ASIC）

当社はASSP製品の開発販売を中心とした半導体メーカーであり、社内のリソースは原則としてASSP製品の開発に集中しております。顧客専用LSI（ASIC）につきましては、技術的先進性等の開発受託要因がある場合に限って開発リソースを振り分ける方針であります。このため、当中間会計期間における顧客専用LSI（ASIC）の新規の設計開発に係る受託はなく、過年度までに受託開発した製品の量産販売による売上高の計上となりました。

この結果、当中間会計期間における顧客専用LSI（ASIC）の売上高は149百万円（前年同期比139.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、法人税等の支払や配当金の支払がありました。税引前中間純利益が1,458百万円（前年同期比114.7%増）と大幅な増加を受けて、当中間会計期間の資金は、615百万円増加し、当中間会計期間末には4,706百万円となりました。

なお、当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な変動要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果、得られた資金は955百万円（前年同期比1,178.9%増）となりました。

これは主に、法人税等の支払い744百万円や仕入債務の減少164百万円がありました。アミューズメント市場向けグラフィックスLSI「AG-2（AX51201）」の販売が順調に推移したことが要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果、支出した資金は56百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

これは当中間会計期間におきまして、開発用備品の整備等が比較的小規模となったことにより、固定資産関係の取得による支出が、有形固定資産の取得による支出24百万円と無形固定資産の取得による支出18百万円にとどまったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果、支出した資金は283百万円（前年同期比56.2%増）となりました。

これは主に、利益処分による配当金の支払い306百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比 (%)
特定用途向L S I (ASSP) (百万円)	3,034	76.1
顧客専用L S I (ASIC) (百万円)	149	139.8
合計 (百万円)	3,183	78.3

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注状況を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
特定用途向L S I (ASSP)	2,987	△5.2	2,000	4.1
顧客専用L S I (ASIC)	154	113.1	56	10.4
合計	3,141	△2.5	2,056	4.2

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比 (%)
特定用途向L S I (ASSP) (百万円)	3,128	68.2
顧客専用L S I (ASIC) (百万円)	149	139.8
合計 (百万円)	3,278	70.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
緑屋電気株式会社	1,868	97.2	3,017	92.0

- (注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、グラフィックス及びサウンドに係る特定用途向けLSI（ASSP）と独自の圧縮伸長技術の研究開発を行っています。これらの研究開発活動は、グラフィックス及びサウンドLSIの各種機能の向上と、それらを支える圧縮伸長技術を中心に進められております。更に、最終製品の開発に携わるユーザに対して提供している開発支援ソフトや開発評価ボードの開発にも取り組んでおります。

上記のような研究開発活動は、自社における研究開発を基本的な活動と位置づけながら、大学等との共同研究も推進しております。社内における研究開発活動は、当社技術グループにおいて行われており、LSI設計、ソフトウェア開発、システムボード設計等を中心に進めております。研究開発スタッフは29名であり、これは総従業員の69%に当たっております。

当中間会計期間における研究成果といたしましては、強力な描画表示機能と独自の圧縮伸長機能を併せ持ったグラフィックスLSI「AG902」及び16チャンネルマルチオーディオデコーダ搭載のサウンドLSI「AS201」等の完成などがあり、当中間会計期間における研究開発費の総額は395百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	115,560
計	115,560

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成16年12月15日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	62,252	62,327	ジャスダック 証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	62,252	62,327	—	—

(注) 1. 当社株式は、日本証券業協会への店頭登録を取消し、平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に上場しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）

株主総会の特別決議日（平成13年6月21日）		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	408	333
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	83,334	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月22日から 平成19年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 83,334 資本組入額 41,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 平成16年2月5日開催の取締役会において、当社株式1株を2株に分割する決議をいたしました。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①平成15年6月22日から平成16年6月21日までは、権利を行使できる株式数の2分の1まで権利を行使できます。

②平成16年6月22日から平成19年6月21日までは、権利を行使できる株式数の全てについて権利を行使できます。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

② 新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数（個）	230	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	920	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	83,334	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月21日から 平成20年6月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 83,334 資本組入額 41,667	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左

（注）1. 平成16年2月5日開催の取締役会において、当社株式1株を2株に分割する決議をいたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①平成16年6月21日から平成18年6月20日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

②平成18年6月21日から平成20年6月20日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

③ 新株予約権

株主総会の特別決議日（平成15年6月19日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数（個）	234	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	468	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	245,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成21年6月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 245,000 資本組入額 122,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左

（注）1. 平成16年2月5日開催の取締役会において、当社株式1株を2株に分割する決議をいたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①平成17年6月20日から平成19年6月19日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

②平成19年6月20日から平成21年6月19日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

④ 新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月17日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数（個）	369	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	369	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	737,096	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日から 平成22年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 737,096 資本組入額 368,548	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	同左

（注）1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
 - ②平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。
2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月20日 (注) 1.	30,966	61,932	—	953	—	797
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日 (注) 2.	320	62,252	13	967	13	810

(注) 1. 株式分割

平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数1株につき2株の割合をもって分割いたしました。なお、この分割に伴う資本金及び資本準備金の増加はありません。

2. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成16年10月26日に、新株引受権の行使により、発行済株式総数は75株増加し62,327株となり、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐々木 謙	東京都中野区鷲宮6-29-4	6,542	10.50
奥村 龍昭	神奈川県川崎市麻生区王禅寺西5-22-5	4,626	7.43
緑屋電気株式会社	東京都中央区京橋2-7-19	3,600	5.78
市原 澄彦	東京都世田谷区弦巻5-1-8-605	3,280	5.26
柴田 高幸	東京都武蔵野市中町3-5-24-502	3,020	4.85
成田 喜則	東京都三鷹市井口1-14-36-513	2,936	4.71
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1-25-10	2,100	3.37
森屋 和喜	東京都小金井市東町4-6-16-104	2,040	3.27
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,956	3.14
松浦 一教	東京都昭島市東町1-5-1-705	1,920	3.08
計	—	32,020	51.44

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,956株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,751株、年金信託設定分105株、その他100株となっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 62,252	62,252	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	62,252	—	—
総株主の議決権	—	62,252	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	879,000	820,000	753,000	780,000	728,000	753,000
最低 (円)	777,000	565,000	667,000	699,000	623,000	660,000

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間会計期間から百万円単位で記載することに変更しました。

なお、比較を容易にするため、前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）及び当中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,676		3,206		4,091	
2. 売掛金		750		275		631	
3. 有価証券		—		1,999		—	
4. たな卸資産		7		50		91	
5. その他		87		169		180	
流動資産合計		3,520	92.3	5,702	92.7	4,994	92.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	81		108		120	
2. 無形固定資産		38		96		50	
3. 投資その他の資産		171		244		260	
固定資産合計		291	7.7	449	7.3	431	8.0
資産合計		3,812	100.0	6,151	100.0	5,426	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		267		91		255	
2. 未払金		—		634		96	
3. 未払法人税等		264		551		739	
4. その他	※2	101		82		108	
流動負債合計		634	16.6	1,359	22.1	1,200	22.1
II 固定負債							
1. その他		—		—		6	
固定負債合計		—	—	—	—	6	0.1
負債合計		634	16.6	1,359	22.1	1,206	22.2
(資本の部)							
I 資本金		947	24.9	967	15.7	953	17.6
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		790		810		797	
資本剰余金合計		790	20.7	810	13.2	797	14.7
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		1		1		1	
2. 任意積立金		500		1,500		500	
3. 中間(当期)未処分利益		938		1,501		1,937	
利益剰余金合計		1,440	37.8	3,002	48.8	2,438	44.9
IV その他有価証券評価差額金		△0	△0.0	11	0.2	30	0.6
資本合計		3,178	83.4	4,792	77.9	4,219	77.8
負債資本合計		3,812	100.0	6,151	100.0	5,426	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,922	100.0		3,278	100.0		5,391	100.0
II 売上原価			700	36.4		1,087	33.2		1,916	35.5
売上総利益			1,222	63.6		2,190	66.8		3,474	64.5
III 販売費及び一般管理費			540	28.1		729	22.3		1,093	20.3
営業利益			681	35.5		1,461	44.5		2,381	44.2
IV 営業外収益	※1		0	0.0		1	0.1		0	0.0
V 営業外費用	※2		2	0.1		3	0.1		6	0.1
経常利益			679	35.4		1,458	44.5		2,375	44.1
VI 特別損失	※3		—	—		0	0.0		4	0.1
税引前中間(当期)純利益			679	35.4		1,458	44.5		2,370	44.0
法人税、住民税及び事業税		264			546			982		
法人税等調整額		△12	252	13.2	15	562	17.1	△37	945	17.5
中間(当期)純利益			427	22.2		896	27.4		1,425	26.5
前期繰越利益			511			605			511	
中間(当期)未処分利益			938			1,501			1,937	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		679	1,458	2,370
減価償却費		22	36	59
長期前払費用償却額		0	2	0
繰延資産償却額		2	3	6
受取利息及び受取配当金		△0	△1	△0
有形固定資産除却損		—	0	4
投資有価証券売却損		0	—	0
売上債権の増減額 (増加 : △)		△488	356	△369
たな卸資産の増減額 (増 加 : △)		50	40	△33
その他流動資産の増減額 (増加 : △)		△10	△46	△28
仕入債務の増減額 (減少 : △)		150	△164	138
その他流動負債の増減額 (減少 : △)		22	71	56
未払消費税等の増減額 (減 少 : △)		△3	△35	48
役員賞与の支給額		△17	△23	△17
小計		407	1,698	2,235
利息及び配当金の受取額		0	1	0
法人税等の支払額		△332	△744	△576
営業活動によるキャッシュ・ フロー		74	955	1,659

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有形固定資産の取得による 支出		△33	△24	△81
無形固定資産の取得による 支出		△15	△18	△83
その他		△0	△13	△62
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△49	△56	△226
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
株式の発行による収入		—	26	12
株式の発行による支出		△2	△3	△6
配当金の支払額		△179	△306	△179
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△181	△283	△173
IV 現金及び現金同等物の増加額		△155	615	1,259
V 現金及び現金同等物の期首残 高		2,832	4,091	2,832
VI 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		2,676	4,706	4,091

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ②時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品 総平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ②時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権 定額法（8年）を採用しております。 商標権 定額法（10年）を採用しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権 同左 商標権 同左 ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権 同左 商標権 同左 ソフトウェア 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
4. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
—	(中間貸借対照表) 「未払金」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期末において負債資本合計の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前中間期末の「未払金」の金額は39百万円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(有形固定資産における少額資産の処理方法)</p> <p>当中間会計期間から有形固定資産管理のシステム化に伴い、取得価格が10万円以上20万円未満の少額資産の処理方法を一括償却に変更いたしました。なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(税金費用計算方法の原則法適用について)</p> <p>中間会計期間における税金費用については、従来簡便法により計算しておりましたが、当該期間における中間純利益を通期の当期純利益と同様の基準によって計算することによる比較分析可能性の向上を目的として、当中間会計期間から原則法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	—	<p>(有形固定資産における少額資産の処理方法)</p> <p>当事業年度から有形固定資産管理のシステム化に伴い、取得価格が10万円以上20万円未満の少額資産の処理方法を一括償却に変更いたしました。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 59百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 98百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 77百万円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺のうえ、金額的重要性が乏しいた め、流動負債の「その他」に含めて表 示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 消費税等の取扱い —
3 当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため取引銀行2行と貸出コミット メント契約を締結しております。この 契約に基づく当中間会計期間末の借入 未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの 総額 400百万円 借入実行残高 — 差引額 400百万円	3 —	3 当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため取引銀行2行と貸出コミット メント契約を締結しております。この 契約に基づく当事業年度末の借入未実 行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの 総額 400百万円 借入実行残高 — 差引額 400百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なものの 受取利息 0百万円	※1 営業外収益のうち主要なものの 受取利息 0百万円	※1 営業外収益のうち主要なものの 受取利息 0百万円
※2 営業外費用のうち主要なものの 新株発行費 2百万円	※2 営業外費用のうち主要なものの 新株発行費 3百万円	※2 営業外費用のうち主要なものの 新株発行費 6百万円
※3 —	※3 特別損失のうち主要なものの 有形固定資産除却損 0百万円	※3 特別損失のうち主要なものの 有形固定資産除却損 4百万円
4 減価償却実施額 有形固定資産 15百万円 無形固定資産 7百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 21百万円 無形固定資産 14百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 40百万円 無形固定資産 18百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成15年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成16年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,676百万円 現金及び現金同等物 2,676百万円	現金及び預金勘定 3,206百万円 有価証券勘定 1,999百万円 償還期限が3か月を 超える債券等 △499百万円 現金及び現金同等物 4,706百万円	現金及び預金勘定 4,091百万円 現金及び現金同等物 4,091百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	8	3	5	合計	8	3	5	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	6	3	3	合計	6	3	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	12	7	4	合計	12	7	4
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
有形固定資産	8	3	5																																			
合計	8	3	5																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
有形固定資産	6	3	3																																			
合計	6	3	3																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
有形固定資産	12	7	4																																			
合計	12	7	4																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2百万円 1年超 3百万円 合計 5百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 1百万円 合計 3百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2百万円 1年超 2百万円 合計 4百万円																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円 支払リース料 1 減価償却費相当額 1 支払利息相当額 0	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円 支払リース料 1 減価償却費相当額 1 支払利息相当額 0	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円 支払リース料 3 減価償却費相当額 2 支払利息相当額 0																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1	0	△0
合計	1	0	△0

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	16

当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	67	86	19
債券	1,999	1,999	0
合計	2,067	2,086	19

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	16

前事業年度末 (平成16年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	67	118	50
合計	67	118	50

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	16

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																
<p>1株当たり純資産額 102,892円86銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 13,823円77銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 13,562円51銭</p> <p>当社は、平成15年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="178 1164 571 1587"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 72,468円74銭</td> <td>1株当たり純資産額 94,917円72銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 12,660円13銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 21,896円11銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 21,614円23銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 72,468円74銭	1株当たり純資産額 94,917円72銭	1株当たり中間純利益金額 12,660円13銭	1株当たり当期純利益金額 21,896円11銭		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 21,614円23銭	<p>1株当たり純資産額 76,978円91銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 14,434円45銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 14,097円35銭</p> <p>当社は、平成16年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="606 1164 999 1587"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 51,446円43銭</td> <td>1株当たり純資産額 67,767円67銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 6,911円89銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 22,690円29銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 6,781円25銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 22,148円07銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 51,446円43銭	1株当たり純資産額 67,767円67銭	1株当たり中間純利益金額 6,911円89銭	1株当たり当期純利益金額 22,690円29銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 6,781円25銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 22,148円07銭	<p>1株当たり純資産額 135,535円34銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 45,380円57銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 44,296円14銭</p> <p>当社は、平成15年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 94,917円72銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 21,896円11銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 21,614円22銭</p>
前中間会計期間	前事業年度																	
1株当たり純資産額 72,468円74銭	1株当たり純資産額 94,917円72銭																	
1株当たり中間純利益金額 12,660円13銭	1株当たり当期純利益金額 21,896円11銭																	
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 21,614円23銭																	
前中間会計期間	前事業年度																	
1株当たり純資産額 51,446円43銭	1株当たり純資産額 67,767円67銭																	
1株当たり中間純利益金額 6,911円89銭	1株当たり当期純利益金額 22,690円29銭																	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 6,781円25銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 22,148円07銭																	
<p>なお、前中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場かつ店頭登録もしておらず、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>																		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	427	896	1,425
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	23
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(23)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	427	896	1,402
期中平均株式数(株)	30,890.00	62,118.86	30,911.15
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	595.1	1,485.4	756.8
(うち新株予約権)	(595.1)	(1,485.4)	(756.8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成16年6月17日定時株主総会決議及び平成16年7月30日取締役会決議新株予約権(新株予約権の数369個)普通株式369株(平成16年9月30日現在)	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)														
該当事項はありません。	同左	<p>平成16年2月5日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成16年5月20日付けをもって普通株式1株を2株に分割します。</p> <p>①分割により増加する株式数</p> <p style="text-align: right;">普通株式 30,966株</p> <p>②分割方法</p> <p>平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合を持って分割します。</p> <p>2. 配当起算日</p> <p>平成16年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="1011 869 1422 1247"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">47,458円86銭</td> <td style="text-align: right;">67,767円67銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">10,948円05銭</td> <td style="text-align: right;">22,690円28銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">10,807円11銭</td> <td style="text-align: right;">22,148円07銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	47,458円86銭	67,767円67銭	1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	10,948円05銭	22,690円28銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10,807円11銭	22,148円07銭
前事業年度	当事業年度															
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額															
47,458円86銭	67,767円67銭															
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益															
10,948円05銭	22,690円28銭															
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益															
10,807円11銭	22,148円07銭															

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成16年8月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日

株式会社アクセル
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 清水 芳信 印

代表社員
関与社員 公認会計士 渡邊 雅文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセルの平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 雅文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセルの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。